

私は国民民主党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案」につきまして、反対の立場から討論をいたします。

わたしたち国民民主党は、「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立ち、現在と未来の課題を着実に解決し、国際社会の平和と繁栄に貢献しつつ、国民全世代の生活を向上させることを基本理念として、このたび結党をいたしました。国民生活の向上、豊かな国づくりのためのやり方にはさまざまなことが考えられますが、そのやりかたのひとつとして、より選択肢の多い社会をつくることの大切さ、重要さを、私は強調したいと思います。グローバリズムが進捗する今日の世界において、公正なルールのもとでの自由貿易を推進し、高いレベルでの経済連携を推進していくことは、国民生活の向上と豊かな国造りのために、多くの選択肢を国民に提供する、その足掛かりとなることは間違いがないと、私は確認をしています。

世界全体における富と幸福の増進のためには、特定の誰かだけが恩恵を被るような、排他的な経済システムは、除外する必要があります。国や地域を超え、世界の誰もが経済成長の恩恵にあずかれるようにしなければなりません。まさに「包摂的な成長」の観点から、自由貿易を堅持し、

国益も守りながら国際間の経済連携をますます推進し、保護主義の蔓延を食い止める必要があります。私たち国民民主党は、そのような観点から、高いレベルでの経済連携を積極的に推進し、地域の新しいルールをリードする立場に、日本がたつべきだと考えています。

しかしながらまた同時に、そのようなルールに定めるにあたっては、そこに暮らす人々の現実的な側面も考慮する必要があります。行き過ぎた自由貿易が、とりわけ農業や消費者など、人々の生活と安全に直結する分野において、急激な変動をもたらすようなことがあってはなりません。それは新たなルールを創造するというよりも、単にルールを破壊するだけの行為です。

そのような観点から、個別の経済連携協定の是非を判断するに当たっては、そこに暮らす人々にとって、新たにどのようなメリットが得られ、また守られるべきものがしっかり守られているか、その中身を十分に見極めることも重要であります。その観点から今回のTPPイレブン協定と関連整備法改正案を見た場合、疑問が多く、その内容には反対せざるをえないと考えます。以下、反対の理由を申し上げます。

反対の第一の理由は、今回のTPPイレブン協定が、一昨年の国会において安倍内閣により強引に承認させられたTPP協定の内容を、ほとんどそのままそっくり引き継いでいることです。一昨年に署名されたオリ

オリジナルのTPP協定については、工業製品分野など我が国として攻めろべき分野で十分なメリットが得られておらず、また、農産物重要五品目の聖域が確保されていないなど、守られなければならない分野において相応な譲歩を余儀なくされているものでありました。これに関して今回のTPPイレブン協定では、22項目の凍結項目が設けられたものの、その他の大部分については協定の内容がそのまま維持されており、とくに市場アクセス、関税にかかる部分については、まったく変更がなされておられません。

反対の第二の理由は、これまでのTPP協定より以上に、今回のTPPイレブン協定については、わが国の国内農業への深刻な打撃が避けられないことでもあります。今回のTPPイレブン協定では、前述のとおり市場アクセス、関税にかかる部分については、オリジナルのTPP協定をそのまま引き継いでおります。そのため、品目別に定められた輸入枠や、セーフガード基準についても、米国参加を前提に設定された基準がそのまま維持されております。すなわち、例えば米国以外からの農林水産物の輸入が急増した場合であっても、米国の参加を念頭に設定された輸入枠の範囲内であればその輸入が可能になり、またセーフガード基準も発動されにくいこととなります。これはカナダやニュージーランドなどをはじめとする農産物の輸出国にとっては有利ではありますが、わが国のような農

産物の輸入国によっては著しく不利であります。このような不都合な事実を放置したまま、T P Pイレブン協定の承認を求める政府・与党の姿勢は、無責任というほかにありません。

反対の第三の理由は、オリジナルのT P P協定に引き続き、今回のT P Pイレブン協定についても、交渉経過にかかる情報公開がまったくなされていない点であります。オリジナルのT P P協定の審議の際にも、国民や国会で挙げられた不安の声に対して、政府は丁寧な説明を行わず、日付と表題以外はすべて黒塗りの「交渉経緯メモ」を示しました。「秘密保持の義務があるから情報は出せない」、「それを定めた書簡も秘密だから見せられない」と政府は説明します。もちろん、外交上のやりとりについて、秘密にしなければならないことがあることは一定程度わかります。しかし秘密にしなければならないとする書簡自体を秘密にするのは、過度な秘密主義ではないでしょうか。今回のT P Pイレブン協定における凍結項目の決定過程などについても、政府はその内容をまったく明らかにしておりません。森友問題では、都合の悪い情報は徹底的に隠すのみならず、自らの都合にあわせて改ざんまでしていることが明らかにされました。いまの安倍内閣の秘密主義を象徴するできごとです。国民の知る権利を徹底的にないがしろにする政府の姿勢は、決して看過できるものではありません。

安倍総理は、オリジナルのTPP協定について、「米国抜きでは意味がない」と言っておきながら、米国抜きのTPPイレブン協定について、いままさに承認を迫ろうとしております。この矛盾した姿勢は、国民には到底説明がつかないのではないのでしょうか。そもそも与党・自民党は、2012年12月の第46回衆議院総選挙において、『『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉参加に反対する』と公約を掲げました。また、全国には「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」と記された自民党のポスターが貼り出されました。すなわち自民党は、TPP反対を旗印に政権に復帰したのであります。このようなポスターを見た全国の有権者にとって、一昨年TPPトゥエルブ協定の国会承認に引き続き、今回のTPPイレブン協定の承認を急ぐ政権の姿は、どのように映るのでしょうか。真に国益となる判断を求め反対の討論といたします。